

	契約係用
○	業者渡し用

令和 8 年度

業 務 委 託 仕 様 書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 3 4 8名 称 本局庁舎防災設備等保守業務

特定随契の場合

その業者名 _____

要求課 施設課

(外線 896-2753)

担当者 佐藤 克彦 (内線 2526)

本局庁舎防災設備等保守業務 仕様書

1. 概要

本業務は、札幌市交通局本局庁舎及び教習所庁舎に設置されている消防用設備等について、消防法第 17 条の 3 の 3 及び関係法令に基づく点検等を実施するものである。

2. 履行場所

札幌市厚別区大谷地東 2 丁目

交通局本局庁舎 SRC 造、地下 1 階、地上 8 階、延べ面積 10,088.09 m²

交通局教習所庁舎 RC 造、地下 1 階、地上 3 階、延べ面積 2,846.87 m²

3. 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

本局庁舎と教習所は改修工事を予定しており工期は令和 8 年 7 月～令和 10 年 7 月を予定している。そのため下記の点検内容とする。

- ・本局庁舎：前期：総合＋機器点検、後期：点検なし（改修工事期間中のため）
（後期の点検は改修工事期間中のため庁舎としての点検は行わない）
- ・教習所：前期：総合＋機器点検、後期：機器点検
（改修工事期間であるが建物を使用するため通常通りの点検する）

4. 業務内容

- (1) 別表 1 に示す消防設備等の総合点検等及び機器点検等を行うこと。
ただし、消防用ホース及び連結送水管の耐圧試験を除く。
点検等にあたっては、以下の関連規定等を遵守すること。
 - ・昭和 50 年消防庁告示第 14 号
 - ・平成 16 年消防庁告示第 9 号
 - ・平成 16 年消防庁告示第 10 号
- (2) 前項の結果について報告書を作成し、総合点検報告書については所轄消防署長に提出すること。
- (3) 点検の結果に応じ、実施する保守の範囲は次のとおりとする。
 - イ. 著しい汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
 - ロ. 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整又は支給部品との交換
 - ハ. ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
- (4) 契約期間中に本業務対象機器に故障・不具合等が発生した場合は、助言等の協力を行うこと。
- (5) 本業務の履行においては、消防法、建築基準法、電気事業法及び各法に基づく政省令、その他関係法令を遵守すること。
- (6) 本業務の履行に必要とする点検資機材、代替消火器等は、受託者が用意すること。

5. 業務の実施

総合点検にあつては、5～6 月頃、機器点検にあつては総合点検のおおむね半年後に実施すること。本局庁舎の機器点検は改修工事期間のため実施しない。

業務は原則として平日の 8：45～17：15 に実施すること。

ただし執務に支障のあるものは執務時間外とし、詳細については委託者と協議すること。

「労働基準法第 34 条に基づく休憩(使用者の指揮命令下からの離脱)を取得させる場合は、その時間業務場所(敷地内)からの外出を認めるものとする。」

6. 業務実施者

業務を実施する者は、消防法施行規則第 31 条の 6 第 5 項に定める有資格者とする。
業務を実施する者の内から、業務責任者を選任し書面をもって通知すること。

7. 提出書類

(1) 契約時の提出書類

業務着手届(業務着手日に提出のこと)・・・ A4-1 部

- イ. 業務責任者指定通知書
- ロ. 経歴書
- ハ. 雇用関係を証する書類
- ニ. 保守管理体制表(会社組織系統)
- ホ. 年間作業工程表

以上を袋とじとし 1 部提出すること。

(2) 実施工程表は、実施予定日の 10 日前までに 2 部提出すること。

(3) 点検報告書は以下のとおりとし、点検後 1 ヶ月以内に提出すること。

イ. 消防用設備等点検結果報告書

① 総合点検報告書・・・ 2 部(うち 1 部は所轄消防署長へ提出すること。)

② 機器点検報告書・・・ 1 部

ロ. 非常用の照明装置定期検査結果報告書・・・ 1 部

ハ. 作業写真(各設備毎の点検状況)・・・ 1 部

(4) 業務完了届

各点検報告書提出時及び年度末に提出すること。

8. 押印省略等の取組み

札幌市交通局の物品・委託業務契約における事務手続きに際し使用する文書について、「札幌市交通局物品・業務委託契約における押印省略の取組みについて」のとおり、電子メールの利用及びそれに伴う押印省略の取組みを実施する。

9. 支払い

本業務の支払い回数は 3 回とし、別紙支払い内訳表に基づくこととする。

1 回目は総合点検の報告書検査後の支払いとする。

2 回目は機器点検の報告書検査後の支払いとする。

3 回目は、契約期間満了時の検査後の支払いとする。

1 円未満の端数が生じた場合は、その初回(1 回目)に支払うこととする。

10. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

(1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」(下記 URL 参照)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_ho_ushin.pdf

(2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

11. その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について不明な点等は契約前に文書にて確認の上、遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 本業務の実施建物及びその敷地内は、禁煙とする。
- (4) 点検時において、本業務対象外の機器等の異常、建物内において不審者、不審物を発見した場合は、速やかに委託者に報告すること。
- (5) 本調達案件については、本市労務単価のうち日額単価については令和7年度、その他の単価等については令和8年度を適用して積算、入札及び契約を行うこととする。
- (6) 本調達案件の受託者は、令和8年度の本市労務単価の公表後に、労務単価額の変更に伴う契約金額の変更協議を請求できるものとする。
- (7) 当該協議により変更する金額については、「令和8年度の本市労務単価により積算された予定価格に当初契約の落札率を乗じた額と当初契約額との差額」により算定することを基本とし、算定方法及び請求方法の詳細は、別途本市から受託者に対し通知するものとする。

防災設備保守業務 数量表（別表1）

設備名称		本局庁舎	教習所	備考	
		数量	数量		
消火器具	粉末消火器	蓄圧式	92	30	
		車載式	7		
	二酸化炭素消火器 5型	4	1		
屋内消火栓設備	加圧送水装置		1		
	制御盤		1		
	消火栓		18	4	
	起動用スイッチ		18	4	
	表示灯		18	4	
	音響装置		18	4	
	表示盤		1		
	水源		1		
	呼水装置		1		
放水試験		1	1		
スプリンクラー設備	加圧送水装置		1		
	起動装置		1		
	ヘッド		246		
	制御盤		1		
	流水検知装置		2		
	表示盤		1		
	呼水装置		1		
	送水口		1		
	圧力スイッチ		1		
	水源		1		消火栓と兼用
	末端試験弁		2		
	連動又は放水試験		1		
自動火災報知設備	受信機 P型1級	台数	2	1	
		(回線数)	(31)	(11)	本局は29回線と2回線
	差動式スポット型感知器		29	54	
	定温式スポット型感知器		119	30	
	煙感知器		209	16	
	P型1級発信機		21	5	
	表示灯		21	5	
	音響装置（地区）		23	6	
	常用電源		2	1	
	予備電源		2	1	

設備名称		本局庁舎	教習所	備考	
		数量	数量		
ガス漏れ備火災警報設	受信機（個別）				
	検知器（警報付）				
	中継器				
	常用電源				
	予備電源				
非常警報設備	放送設備	増幅器操作部	2	1	
		スピーカ	171	28	
		音量調整器	18		
		起動装置 押しボタン	1	1	
		常用電源	1	1	
		予備電源	1	1	
誘導灯及び誘導標識	誘導灯		10	3	
	誘導標識		20	1	
避難器具	避難はしこ	つり下げ（金属）2階	2		
		固定 3～8階	12		
排煙設備	制御盤	台数	2	1	
		(回線数)	(53)	(5)	
	ダンパー（FD以外）		82	2	
	排煙口		8	5	
	防火戸 片開き		32	1	
	防火戸 両開き			3	
	電動式シャッター		2		
	垂直降下式垂れ壁		4		
	煙機設備排	モーター駆動	2	1	
		起動盤	2	1	
煙感知器		58	5		
連結送水管	送水口		1		
	放水口		7		
非常用コンセント	单相 100V		10		
	3相 200V		10		
非常用照明設備	蛍光灯 電池内蔵型		6		
	白熱灯 電池内蔵型		5		
	ミニ電球 電源別置型		356	80	
配線		1	1		

本局庁舎防災設備等保守業務内訳書

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
保守業務費						
業務原価						
直接労務費						
直接人件費		式	1			
直接物品費		式	1			
直接業務費計						
業務管理費		式	1			
業務原価計						
一般管理費等		式	1			
保守業務費計						
再 計						
消費税等相当額		%	10			
保守業務委託料計						

内 訳 表

名 称	摘 要	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1 直接人件費内訳	保全技師Ⅰ	人	-	-	-	
	保全技師Ⅰ（夜間）	人	-	-	-	
	保全技師Ⅱ	人	-	-	-	
	保全技師Ⅱ（夜間）	人	-	-	-	
	保全技師補	人				
	保全技師補（夜間）	人	-	-	-	
	保全技術員	人	-	-	-	
	保全技術員（夜間）	人	-	-	-	
合 計						
再 計						
2 直接物品費	直接人件費×率	式	1			
3 業務管理費	直接業務費×率	式	1			

支払い内訳表

整理番号 348

本局庁舎防災設備等保守業務

	支 払 割 合
第1回目	77.5%
第2回目	12.5%
第3回目	10.0%
合計	100.0%